

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年8月29日

【評価実施概要】

事業所番号	2870801186		
法人名	アイビーメディカル株式会社		
事業所名	名谷すみれホーム		
所在地	(〒 655-0852) 兵庫県神戸市垂水区名谷町字高曾2298-1 電話 078-798-2588		
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年7月24日	評価確定日	平成20年8月29日

【情報提供票より】 [平成20年7月1日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	3ユニット (利用定員…計27人)		
職員数	22人	(常勤21人) (非常勤1人)	/ 常勤換算21.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上3階建て建物の 1階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000円	その他の経費(月額)	17,000円	
敷金の有・無	有り ( 円 ) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (500,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合)保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	315円	昼食	588円
	夕食	588円	おやつ	84円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成20年7月1日 現在)

利用者人数	計27名 … (男性3名) (女性24名)		
要介護1	12名	要介護2	3名
要介護3	5名	要介護4	5名
要介護5	1名	要支援2	1名
年齢	平均84.7歳 … (最低63歳) (最高96歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 名谷病院
---------	-------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR・山陽「垂水」駅または地下鉄「名谷駅」から、バスで「神和台口」バス下車、徒歩5分ほど。大型スーパー、ファミリーレストランなど商店も立ち、通常の生活に不便はない。隣地には系列医療機関(名谷病院)があり、緊急時の対応はもちろん、日頃からの連携が取れており、医療面のサポートも心強い。衛生保持にも気を配り、介護職以外の清掃専属スタッフを採用をした。ADL度や認知症度を考慮したフロア分け(1階～3階)もなされ、これまで以上に利用者個々の状態に合わせた支援が行なえるよう、今年度より、各フロアに配置されたケアマネージャーを中心に話し合いの場を多く持ち、課題の検討に努めている。隣接自治会(ベルデ住宅)行事への参加、ホーム行事の招待など、徐々に地域交流も進んできた。◎添付の資料写真も参照

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①地域交流として、ベルデ自治会への加入を希望している。②運営推進会議は2カ月に1回開催するようになった(家族への会議内容の報告方法を検討中)。③職員の異動等については手紙で家族に報告するようになった。④職員研修は年間計画を立てる予定。⑤万が一の裏庭の危険回避の意味もあり、玄関にプランター菜園を作った。⑥2、3階の開錠を検討中。⑦地域と連携した災害対策を運営推進会議で話し合う予定。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 各フロアの職員が話し合い、ケアマネージャーと管理者がまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、2カ月に1回の頻度で開催されている。隣接自治会(ベルデ住宅)の役員、地域包括センター職員、利用者、家族、職員の参加のもと、ホームの近況報告のや意見交換を行っている。会議での交流をきっかけに、ベルデ住宅の自治会行事の参加やホーム行事への招待など、相互交流に繋がった。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 毎月、居宅療養管理指導記録表(個人表)を個別に郵送し、健康状態や生活状況を報告している。ホームとしては、「すみれ便り」を3カ月に1回発行し、行事や日常生活ぶりを知らせている。定期的に利用者や家族と面談や電話で意見・苦情などを聴く機会を持ち、それを運営に活かす仕組みが出来ている。職員異動についても家族へお知らせする方法を整備した。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) ホーム近くには家屋が2軒のみで、自治会も整備されていないが、自治会行事に参加し、交流を持っている。今後、地域の災害対策など、運営推進会議で話し合い、交流を深めていく予定。

◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

紙を巻き、ニス塗って…



◎事業所の多機能性を活かした支援

訪問歯科診療も実施



◎居心地よく過ごせる居室の配慮

自身の部屋として思い思いの物を持ち込み、生活を楽しむ…



◎鍵をかけないケアの実践

フロア入り口の工夫



◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

花の水やりをしている利用者



◎居心地のよい共用空間づくり

季節が感じられるよう壁飾りも工夫





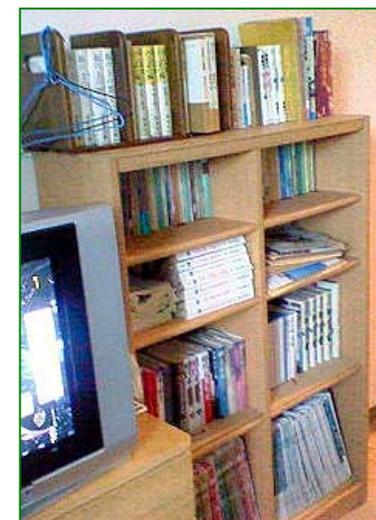
▲ 入居者と職員の共同(協働)作品



▲ リビング



▲ 開放感のあるキッチン  
(ここから入居者の様子がよく分かる)



▲ “住まい”としての環境作り  
(居室は、ご自身の好みで)



▲ 入居者別の手拭タオル



▲ 安全配慮(侵入防止の扉)



▲ 行動の把握(ドアベル)



▲ 訪問に備え、子供用のスリッパも…

## 2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念を「認知症の進行を穏やかにする・安心した日常生活・明るく家庭的・地域や家族との結びつきを重視」とし、玄関や事務所に理念を掲げ、支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議にて、理念の理解と共有についての話し合いがなされている。その実践(実現)については、立地条件の事情もあり、地域交流の面ではまだ十分でない。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常においては散歩時の挨拶を心掛け、夏祭りなど近隣自治会の行事にも参加し、また、ホームイベントに招待したり…と、相互交流に努めている。	○	地域住民が気軽にホームに立ち寄ってもらえるよう、工夫をしていってほしい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価の意義については、職員間で周知されている。評価結果については職員会議で検討され、改善やケアサービスの向上に役立てている。家族へは、運営推進会議等の場で評価結果を伝えている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、隣接自治会役員、地域包括センター職員、利用者、家族、職員の参加のもと、2か月に1回開催されている。ホームの近況報告のほか、意見交換を行い、ホーム運営に活かしている。		
6	9	○市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	集団指導や行政手続のほか、市町へはサービスに関しての問い合わせをし、必要な機関を紹介してもらうことがある。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月居宅療養管理指導記録表(個人表)を個別に郵送し、健康状態や生活状況を報告している。ホーム通信「すみれ便り」は3か月に1回発行し、行事や日常生活ぶりを伝えている。	○	利用者各々の日頃の様子を家族に知ってもらうためのお便りなども検討してもらいたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内・外部の苦情窓口は重要事項説明書に明示され、定期的には、利用者やその家族から面談や電話で意見や不満、苦情や要望を聴いており、それらの意見を運営に活かす仕組みが出来ている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等は必要最小限に抑える努力をしており、やむを得ず職員が入れ替わる場合も利用者への影響が無いよう配慮している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受ける機会を設けたり、新人職員は入職時に集中研修を行い、その後は医師や看護師に指導や助言を受けるなど、現場で働きながらのOJTがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「桃山台あんしんすこやかセンター」を中心に運営されている地域連絡会議に参加し、情報交換を行っている。系列の5つのグループホームと一緒に定期的に勉強会を行なっている。	○	外部の(系列ではない)同業者との交流機会も、もってほしい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には利用者や家族とゆっくり話し合う機会を何度も持っている。ホーム見学を通して、一緒に食事をするなど利用者との馴染みの関係を大切にしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	家事を中心に、日常生活の中で共に行なえることは一緒に行い、壁画作りなどの物づくりを協働で行ないながら、支え合う関係が築けるよう支援している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から本人の意向を聞き取り、困難な場合は、その表情やしぐさの中から意向を汲み取れるよう努力している。その情報は、申し送りやカンファレンスで話し合わせ、本人の想いを大切にケアが行なわれている。	○	利用者と「会話」する時間を意図的に作るなどすることで、その思いや希望の把握に尽力願えると有り難い。
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各フロアのケアマネージャーが中心となり、モニタリングシートの様式を変更し、本人本位のアセスメントを取り直している。本人や家族から希望や意見を聞いたうえで、サービス担当者会議を開き、その人らしい生活が出来るよう介護計画を立てている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には6ヵ月毎に、モニタリングは3ヵ月毎に行い、サービス担当者会議やフロア会議、ユニット合同会議を経て介護計画の見直しを行なっている。状態の変化が生じた場合には、随時ミニカンファレンスを行い、関係者と話し合い、計画の変更を行なっている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制が整い、24時間体制で医師や看護師と連絡可能な状態にある。訪問診療、訪問看護、訪問歯科、訪問薬事指導、訪問栄養指導等がそれぞれ2週間に1回の頻度で提供されているほか、必要な方には、訪問理美容も利用している。	○	今後希望者には、訪問鍼灸治療を行なう予定。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制を取っており、ほとんどの利用者が主治医を協力医療機関に変更しているが、利用者や家族の希望によって、入居前のかかりつけ医の受診支援も行なっている。家族からの要望や必要性があれば、認知症専門医の受診支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応に係る指針」「看取り介護の指針」については、家族と同意書を交わしている。重度化が予想される場合、出来るだけ早い段階から必要な関係者と話し合い、情報を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に合わせて言葉かけを行い、面会簿や個別記録等の情報も個別にまとめられ、プライバシーに配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の日々の過ごし方やペースを考え、本人の意思を尊重し、自己決定できるように支援している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・調理・後片付けは、一人ひとりの能力を見極めながら、利用者と職員が協働で行なっている。食事形態も、個々に合わせた細かな工夫がされており、メニューも希望に合わせて変更することで、食べる楽しみを支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は大まかに設定しているが、希望すればいつでも入浴できる体制をとっている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりに合った日常生活上の役割があり、ほぼ毎月季節行事を行うことで家族が同席できる機会をもっている。紙を利用した作品づくりや花の水やり等も利用者の楽しみの1つである。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や洋服の買い物、行きつけの美容院へ行く支援や、家族との外出支援など、個々に合わせた支援をおこなっている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員が鍵をかけることの弊害を理解しているが、各ユニットの入り口は非常階段への転落の危険性から施錠している。利用者の希望があった時は開錠している。各階フロア入り口は、飾りつけを工夫し「玄関」の雰囲気が出るようにしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防避難訓練のほか、隣の老人保健施設と緊急時の連件体制についても話し合いがもたれている。また、職員のほとんどは市民救命士の講習を受けている。	○	地域との合同での災害対策についても、運営推進会議等の場で話し合っており取り組んでほしい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量は大まかに把握され、必要な利用者については、栄養指導や訪問看護による支援を行い、チェック表を用いて記録している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りには野菜や花のプランターが並び、来客用の談話テーブルも玄関に設置している。リビングには利用者と協働の壁画や季節の花など、各フロア毎に利用者の意向を聴きながら、季節を感じる飾り付けがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置く家具や物品は、家族に協力してもらい、自宅で使い慣れたものを持参してもらい、居心地良く過ごせるよう支援している。		

※  は、重点項目。